

市制施行 60 周年記念事業について

1 概要

平成 26 年度の市制施行 60 周年を契機として、これまでのまちづくりを振り返るとともに、未来に向け、市民と行政とが連携した事業等を通じて、一層のパートナーシップによるまちづくりの推進を図るため、市制施行 60 周年記念事業を実施いたします。

2 実施期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間といたします。

3 記念式典

平成 26 年 11 月 20 日の市制記念日に、同日の「相模原市表彰式」終了後に開催される、「市表彰受賞を祝う会」と合同で開催いたします。

4 メイン事業

市制施行 60 周年を記念したキャラクターを下記のスケジュールにより市民投票で決定し製作・発表を行うほか、市内を運行する鉄道事業者などと連携した PR イベントや市民桜まつり実行委員会並びに潤水都市さがみはらフェスタ実行委員会などと連携を図り、効果的な記念事業を実施してまいります。

【キャラクター決定・発表スケジュール】

○平成 25 年 12 月 1 日 キャラクターデザイン募集開始

募集期間：平成 25 年 12 月から平成 26 年 1 月まで

周知方法：市広報、市ホームページ、フェイスブック等で周知を図ります。

○平成 26 年 2 月 キャラクターデザイン 1 次選考

※審査委員会等を設置し 5 候補程度を選定します。

○平成 26 年 4 月 市民桜まつりでキャラクターデザイン候補発表・投票開始

投票期間：平成 26 年 4 月～5 月

○平成 26 年 6 月 キャラクターデザイン決定、愛称募集開始

愛称募集期間：平成 26 年 6 月～7 月

平成 26 年 10 月 潤水都市さがみはらフェスタで発表・表彰式

5 冠事業

官民一体となった市制施行 60 周年を祝う雰囲気醸成を図るため、市内民間企業などによる事業又は商品を対象とした冠事業（商品）及び冠事業等で使用するロゴを 12 月 1 日から募集いたします。

なお、冠事業（商品）は平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間に実施又は販売される事業を対象といたします。

問合せ先

企画政策課 担当：藤井、佐々木
TEL：042-754-1111（内線）2374